

平成 29 年度 第 1 回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

日 時：平成 29 年 4 月 17 日（月）13：30～15：10

会 場：桜の馬場 城彩苑 多目的交流室

出席者：伊東（龍）委員、伊東（麗）委員、今村委員、千田委員、田中委員、富田委員、永田委員、西嶋委員、西村委員、平井委員、毛利委員、山尾委員、吉田委員、和田委員
文化庁記念物課 安藤、熊本県文化課 廣田

欠席者：北野委員・北原委員・谷崎委員・西形委員・長谷川委員・宮武委員

事務局：植松副市長

経済観光局：中村局長、文化スポーツ交流部：村上部長、

文化振興課：濱田課長、

熊本城総合事務所：津曲所長、野本副所長、濱田副所長、古賀技術主幹

熊本城調査研究センター：渡辺所長、網田副所長

次第1	開会
次第2	委嘱状交付
次第3	事務局挨拶
植松副市長	<p>この度は特別史跡熊本城跡保存活用委員会の委員をご承諾いただきありがとうございます。また本日は足元が悪い中、またお忙しい中お越しいただき重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>ご案内の通り、熊本地震からようやく1年が経とうとしています。今も熊本城の中には入ることができませんが、復旧・復興に向けて工事が着実に進んでいるところです。</p> <p>また、震災直後から大天守だけでも3年を目処に何とか復旧できないかということで準備を進め、1年経った現在、何とかあと2年程度で大天守が復旧する見込みとなっています。</p> <p>皆様方に委員としてご支援いただきます平成29・30年度というのは、大天守が復旧するところの歩みと一緒にご支援いただきたいと思います。</p> <p>また、熊本城は県内外からも大変注目を浴びています。復興城主につきましても既に5万件を超える方々が復興城主になっていただいています。そして、その復興の過程を見たいという声もたくさんいただいています。</p> <p>そのような中で、工事の安全性・迅速性等々を踏まえながら、併せて復興の過程をいかに見せるかにつきましても、是非皆様方に様々なご意見をいただき、しっかりと復旧すると共にその過程も是非たくさんの人々に見ていただけるような、そして引き続き熊本城ファンの期待に応えるような形で、復旧・復興を進めてまいりたいと思います。</p> <p>2年間ではありますが、是非、皆様方のご尽力をいただければ幸いに存じます。</p> <p>簡単ではございますけれども、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。</p>

次第4	審議事項（1）運営要綱説明、委員長選任（資料1）
事務局	<p>まず、右上部分の平成29年3月改正について、第8条の記載が以前は「観光文化交流局熊本城調査研究センター」となっていますが、昨年度に局名称の変更があり、局の名称を削除させていただいています。改正はこの1点のみになります。</p> <p>次に、第5条「委員長を委員の互選によって定め、委員長の職務代理者を委員長が指名する」の規定に基づき、委員の皆様により委員長の選出をお願いします。どなたかご発言ございませんか。</p>
山尾委員	引き続き、平井委員にお願いしたいと思います。
事務局	ただ今、山尾委員から、引き続き平井委員にお願いしたいというご意見がございました。皆様いかがでしょうか。
委員全員	異議なし。
事務局	委員の皆様の賛同をいただきましたので、本委員会の委員長を、平井委員にお願い致します。それでは、平井委員長から一言ご挨拶をお願い致します。
平井委員長	おそらく、最年長ということで仰せつかったのだと思いますが、進行役を務めさせていただきますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。
事務局	続きまして、委員長に職務代理者のご指名をお願い致します。
平井委員長	それでは、山尾委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員全員	異議なし。
事務局	<p>それでは、山尾委員には、職務代理者をよろしくお願い致します。</p> <p>要綱に関連しまして、委員の皆様にご了承いただきたいことがあります。この要綱には、委員会の公表・公開について記載されていませんが、「熊本市市民参画と協働の推進条例」に基づき、本委員会でも公募委員を募集し、開催日時などの公表、委員会内容の公開を行っています。</p> <p>昨年度までは、各専門部会につきましては公開していませんでしたが、今年度からは専門部会も原則公開とさせていただきたいと思っています。但し「熊本市情報公開条例」の「不開示情報」の条項に基づき、検討事項のうち、個人に関する情報、法人その他の団体に関する情報のうち利害に関係するものや、開示することにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が損なわれるもの、特定の者に不当に利益・不利益が及ぶおそれがあるもの、また事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの等につきましては、非公開にしたいと思っています。事前に部会長と協議し、検討事項のうち、公開・非公開の取り扱いについて決めさせていただきたいと思っています。ご了承いただけますでしょうか。</p>
平井委員長	公開・非公開の取り扱いについて説明がありましたが、説明の内容でよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし。
事務局	それでは、審議事項（1）に関しましては、以上です。以後、委員長に進行をお願い致します。

次第4	審議事項（2）専門部会委員及び部会長選任（資料2）
平井委員長	まず事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>特別史跡熊本城跡保存活用委員会29・30年度の組織・審議事項案を提示しています。</p> <p>まず、特別史跡熊本城跡保存活用委員会と各専門部会の構成ですが、昨年度までの委員会では、計画策定部会、史跡部会、建築部会、活用部会、絵図・文献部会の5つの部会を設置していました。その後、昨年度の熊本地震を受けて、委員会及び各専門部会において専門部会の改編につい</p>

	<p>てもご審議いただき、その結果、平成29年度は、「計画策定部会」はそのまま、「史跡部会」と「建築部会」を統合して「文化財修復検討部会」へ、更に「活用部会」と「絵図・文献部会」を統合して「天守復興部会」へ、結果3つの専門部会へ改編したいと思っています。</p> <p>また、それぞれの専門部会の委員配置案については、事務局から提案させていただきたいと思っております。</p>
事務局	(部会別名簿：事務局案配布)
事務局	<p>まず、計画策定部会は委員7名、部会長は引き続き今村克彦委員、文化財修復検討部会は委員12名、部会長は田中哲雄委員、天守復興部会は委員8名、部会長は伊東龍一委員にお願いしたく存じます。以上が、各専門部会委員の「事務局案」となります。</p>
平井委員長	<p>この事務局案にご意見あれば伺います。</p> <p>ご意見ないようでしたら、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
平井委員長	ありがとうございます。

次第5	各委員自己紹介
事務局	<p>今回は新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、委員さんお一人お一人に自己紹介と、熊本城に対する思いやご意見等を一言ずつお願いしたいと思っております。</p>
委員全員	(伊東龍一委員より席次の順番に14名、自己紹介)

次第6	<p>説明事項(1) 熊本地震被害と平成28年度取組状況について (資料3)</p> <p>(2) 特別史跡熊本城跡保存活用計画について (資料4)</p> <p>(3) 熊本城復旧基本計画の概要と検討体制等について (資料5)</p>
事務局	<p>事務局の各担当より、次第に挙げた内容について、3件続けて、ご説明をさせていただきます。</p> <p>なお、最後に「質疑応答」の時間を設けていますので、何かご質問等がございましたら、後程まとめてご発言いただきますよう、お願い致します。</p> <p>(資料3-1～資料3-6について説明)</p> <p>(資料4-1～資料4-4について説明)</p> <p>(資料5-1～資料5-2について説明)</p>

	質疑応答(3件まとめて)
事務局	<p>では、質疑応答に入らせていただきます。これまでの事務局からの説明内容等につきまして、委員の皆様から、何かご質問・ご意見等はございませんでしょうか。</p>
西嶋委員	<p>復旧過程の公開に関して、資料5-1では熊本城復旧基本計画策定委員会が、国・県・市の熊本城公園復旧調整会議と連携して段階的公開及び手法について検討していくとの記載があり、また、その上の記載によると復旧過程の公開はこの委員会と連携しながらやるというような図式になっているのですが、もう少し詳しくご説明していただけますか。</p>
事務局	<p>復旧過程の段階的公開については、基本的には熊本城復旧基本計画策定委員会でご審議をいただきたいと思っています。また、この委員会の天守復興部会で天守閣内部の具体的な審議をいただきたいと考えていますが、この委員会と復旧基本計画策定委員会、更には熊本城公園復旧調整会議との連携を図りながら話を進めさせていただきたいと思っています。</p>

西嶋委員	私が気にしているのは、状況が刻々と変化し、復旧が進んでいく中で、どうしてもこの種の判断が、ここまで完成してから見てもらえばいいということで、段階的公開の話が先送りになるのを懸念しているところです。当然のことながら、安全確認と現場との調整ができないことには、見れない・入れないということは理解していますが、様々な手段が考えられるのではないかと思います。例えば、今はバーチャルな手段やいろんな情報伝達手段がありますので、そのような手段を上手に駆使してその過程を見ていただく、知っていただく、考えていただくというような工夫をすれば、その懸念というのも少しは払拭され、実行に移されていくのではないかと思いますので、お尋ねした次第です。
事務局	段階的な復旧過程の公開については、私共も安全対策という面で物理的に大丈夫かと思っているところですが、様々な場面において復旧過程の公開について話をいただいているところです。段階的な公開の方法というのが物理的に現場に入らなければ公開でないのか。それに限らず今ご意見いただいたようにバーチャルで見せるとか、そちらの方がより詳しく見ていただける場合もございますので、私共も段階的な公開というのは、物理的なことに限らず、様々な方法で考えたいと思っています。この復旧基本計画策定委員会の中では、そのような観点でお話を進めていきたいと思っています。
西嶋委員	その中で1つお願いしておきたいのは、「入れません」という言い方をしないでいただければと思っています。特に阿蘇などは風評被害のことが言われたりしていますが、「熊本城も今は入れません」とその部分だけがアナウンスされてしまうと、折角被災した熊本城を見に行こうと思ったのに、入れないなら行くのをやめておこうということになるわけです。今までの入れる・入れないという概念じゃなく、そうではないとのアピールの仕方・フレーズというのをお考えいただき、今の熊本城の現状を多くの方に見ていただくことが観光にも繋がると思いますので、是非その辺の工夫をよろしくお願い致します。
事務局	物理的に入れる・入れないと二者選択をして短絡的に表現してしまう場面がございます。ご意見いただいたように、これまで入れないという言葉が少し強い場面があったかと思っておりますので、その点は充分注意していきたいと思っております。
伊東龍委員	資料 4-3 について、いささか申し上げる場が違つかもかもしれませんが、多くの方がお集まりの時に申し上げておきたいと思っております。この中の新町地区の保存管理方針という中に、「町割を保存するとともに城下町の風情を感じられる町並み作りに地域住民と協力しながら努める」という部分がありますが、これがなかなか難しく、本当に良いものは文化財的にきちんと痕跡調査や古写真を用いてきちんと修理して、良いものとして残したいという風に思っているのですが、これがやはり風情を感じさせるということで、本来ない部分に格子を付けるというような、ある種、民芸酒場的な修景という名の若干文化財破壊に近いことが行なわれやしないかということを少し心配しています。この委員会は特別史跡の範囲内のものを中心に語る場であるのかもしれませんが、やはりお城と城下町というのが一体となってこの熊本を守っていければ、こんなに良いことはないと思っていますので、今回はこのような資料が出され、前年度の絵図・文献部会でも同じようなことを申し上げたのですが、この辺も継続的にご議論いただけないかということで、お話をさせていただいた次第です。よろしくようお願い申し上げます。
毛利委員	伊東委員のご意見に関連して発言させていただきます。私もかねてから思っていて、特に地震後景観に関していろいろな問題があると思っています。例えば、長崎次郎書店の向かいにオレンジ色をした店舗ができたり……。私たちは街の色についても景観の協定書を作っているので

	<p>すが、助成金が出ない場合は、市はほとんど何も指導をしてくれません。そのため私は熊本城の城下町らしい街にしていくということで今も引き続きそのオーナーとは接触を続けているところです。是非景観の開発、税の助成金を出すようなところについては、城下町らしい景観のためにこのような協定もあるということも含めて知っておいていただきたい。その他にも1つ2つ意見はありますが、とりあえず景観については、そのような考えがあります。</p>
事務局	<p>新町地区につきましては、新町・古町の歴史的まちなみや城下町であります。今回の地震で被災した未指定文化財もたくさんあり、県の復興基金を原資として未指定文化財について復旧し、ひいては城下町の風情を復興していきたいということで取り組んでいるところです。</p> <p>1つ1つの文化財、未指定文化財や歴史的建造物のみならず、景観形成という概念、あるいは面的な城下町の風情もありますので、私共文化振興課のみならず、景観行政の都市建設部局と絶えず連携しているところです。今後ご意見を十分踏まえて、連絡していきたいと思っています。</p>
西嶋委員	<p>私も惣構の範囲については少し気になっていたところでした。高麗門遺構の発見現場、発掘調査現場を毛利さんに教えていただき、何回か見せていただいていたので、資料4-1にある改訂案において惣構という概念で対象範囲が広がったということは理解しています。しかし、惣構としての認識というのは一般の市民のほとんどの方々がされていないと思います。今回を機に、この惣構という認識を一般の市民や観光客の方に、来訪者の方にしっかり周知していただきたい。私も経済界でアピールしていきたいと思いますが、今回その範囲の考え方・概念が示されていますので、この概念をもう少ししっかり示して行くということが、今回改訂の中でも重要なことと思いますので、是非よろしくお願ひします。</p>
平井委員長	<p>今のまち並みについて、どことは言いませんが熊本でないところで、まち並みをなるべく古い形に戻したいということで、「古い形に戻すのなら補助金を出しましょう」と取り組んだ町があり、その町では、補助金が出るなら昔の形に戻しますとあって、あちらこちらで戻すと、みんな新築された町家になってしまっているところがあり、そのようなことがないように、是非古いものを修理して保存していくことの方を優先していただきたいと私は思っています。</p>
事務局	<p>新町地区につきましては、かねてからいろいろ未指定文化財についても多く、文化財のみならず、面的な意味でも風情的な意味でも非常にご要望やご相談の多いところですので、西嶋、平井両委員のご指摘を十分踏まえながら進めていきたいと思っています。</p>
和田委員	<p>熊本地震からちょうど1年の昨日、元土木学会会長など70名程度で熊本城を見学させていただきましたのですが、私自身その1週間前に熊本城の構造の件でヘルメットを被って見学していたこともあり、70個ヘルメットを用意しないと立ち入れないのかと勝手に私は思っていたのですが、二の丸駐車場・二の丸広場はヘルメットも何も要らずによくお城が見えるのですね。</p> <p>工事中に立ち入ることはやめた方が良くと思いますが、先程西嶋委員が発言されたように十分見える場所があるということをアピールしたら良いと私も思います。また、日本人だけではないと思いますが、工事中の現場を見るのが好きな人は、子どもから大人まで、たくさんいます。例えば、東京のスカイツリーやスペインのサグラダファミリアなど完成後より工事中の方がたくさんの方が来るようなところもありますので、是非、二の丸広場をずっと自由に入って良いならば、工事中でも建物は「見えます」という案内をキャッチすると良いと私も思います。</p> <p>次に、天守閣は小天守が4本の杭で支えられ、大天守は石垣には触らず8本の杭で支えられています。天守閣が再建された昭和35年当時、杭の耐震設計ということはあまり考えていなかった時代に、しっかりした杭があったおかげで今回の地震では助かったのではないかと考えています。</p>

	<p>耐震工学というのは、もぐら叩きのようなものであり、何かおかしいことが起きるともぐらを叩く、すると次また別のところ、そこを叩くとまたこっち、というようなものになります。</p> <p>今、天守閣の業者と東京でミーティングをしており、先週もこちらで一緒に話し合っているところですが、杭の強さを上回るように上の建物をがんじがらめに強くしてしまうと、次の地震で今度は杭が折れてしまうのではないかと考えています。そこで、ただ強くするだけでない被災下の耐震設計というのが、超高層や大空間構造で行われていますので、そのようなことも配慮したことができないか熊本市と業者と検討しているところです。是非壊れてしまった熊本城をただ直すのではなく、日本全体、世界に向かって、もちろん歴史は全部残りますが、さすが熊本城と言えるようなものにしたいと思っておりますので、是非支援していただけたら有難いと思います。よろしくをお願いします。</p>
西嶋委員	<p>和田先生のお話を伺い、天守閣は改めて近代建築と思えました。近代建築がこのような災害に見舞われた時、これまでどのようなことが行なわれ、これからどのようにすればという非常に広い知見に共有する課題だと思えます。</p> <p>外観があのような形をしていますので、実はこれまであまりそのことについては話されておらず、熊本市民の中には生まれた時にあの建物があるので、いつの建物かということは気にしてなかったと思います。しかし、近代建築をどのようにしていくかということも重要なので、それがいろいろなシチュエーションに応用できる可能性がありますので、是非そこをこの機会に非常に価値の拡大のために生かしていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>今、いろいろ先生方からいただいたご意見は非常に有難い話でございます。私共は熊本城を早急に復旧していただきたいという市民・県民のご意見があり、天守閣に特化して復旧を進めているところです。その天守閣がなぜ進められるかというのは、先生方が言われるように鉄骨鉄筋コンクリート造であるからです。その他の建造物については、まだ多くの課題が残っており、今後先生方にご意見をいただきながら進めていかなければなりません。ただ、和田先生からもご発言いただきましたように、天守閣につきましてもいろいろな観点から安全対策を考えないといけないという課題があります。一刻も早くという思いで進めているのですが、あらゆる面での安全ということも確実にクリアしながら進めていかなければなりません。そのため天守閣復旧が遅れるということも考えられ、一方ではご批判もあるかも知れません。これは石垣の安全性と同様、あらゆる建物の安全性ということも最優先で考えていかななくてはいけないと考えています。その結果、工期については短くなったり長くなったりするかもしれませんが、私共はまず安全を第一に考えていきたいと考えており、その結果どのようになるかというのは随時皆さんや一般の方々にもお知らせしながら進めていかなければいけないと思っています。その点につきましては先生方に十分ご理解をいただいていると思っておりますが、重ねてご理解をいただきたいと思っています。よろしくお願い申し上げます。</p>
毛利委員	<p>今、津曲所長からお話いただいた件は、私もよくわかります。行幸坂を期間限定で一般の人たち開放していただいた結果、そこを歩いた皆さんから多くの意見を私にもいただきましたし、熊本城の行幸坂を歩き、被災したところも間近に見ることができました。最初の開放（3/25・3/26・4/1・4/2）の時は、桜は咲いてなかったけど、2回目（4/9）の時は、本当にいい花見ができたというふうに聞きました。</p> <p>また、櫓方門から竹の丸に入った場所（現在立入禁止区域内）に、カスミ桜というのが何本かあります。別名肥後桜とか呼ばれている白い桜が一般の山桜の開花が終わった頃に満開になりますのでちょうど今頃満開ではないかなと思います。その辺りも期間限定で見ることができたらいい</p>

	<p>な、なるべく早い時期に入れるようになったらいいなと思っています。私も地域の子供たち含め月3・4回程度外周含め案内しているのですが、やはり歩いてみて、ここなら安全で安心して、しかも熊本城が被災しているところが見れるポイントが何ヶ所もあります。また、それらをもっと高いところから見ることのできる熊本市役所 14 階に行ったり、城見櫓の上に行ったり、いろいろなことでしているのですが、やはり熊本城が被災している光景を大人も子どもも含めて今のこの時期にしっかりと目に焼き付けておくのが大事だろうと思います。東京から来られた方にこれらの場所を案内した際に、熊本城は行けないと聞いていたけれどもこんなに近くに行けば被災しているということがわかっていただいたことがあります。是非ここならもっと良くわかるというような場所がありましたら、私たちにも何らかの形で広報していただき、通行の安全確保しながら、熊本城を見ることができるということを是非熊本城総合事務所や熊本城調査研究センターからでも、情報として教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
山尾委員	<p>今回石垣を全て復旧していくことが今のところの基本方針かと思いますが、熊本城が地震に遭ったという意味で、今回の地震の遺構を一部でも残すという考えは入れなくてよいのでしょうか。基本方針にはどこにも書いていないのですが、今後復旧については触れられていますが、残すということは絶対にあり得ないのでしょうか。それとも考えていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのようなご意見もいろいろ伺っていますので、復旧基本計画の中で検討させていただければと思っていますので、よろしければそのような方向で進めさせていただきたいと思います。</p>
平井委員長	<p>前から思っていたまじし、申し上げたことがあるかも知れないのですが、(被災している) 飯田丸五階櫓をそのまま残してはとどうかと考えたこともあります。あれなら見事なシンボルです。また、お花見の話が出ましたのでお城の復旧には関係なく申し訳ないのですが、熊本城は本来お花見する場所ではないということをはっきりしていただきたい。特にソメイヨシノは、昔からあるわけではなく、お城の時代からあったものではありませんのでその点ははっきり説明していただきたいと思います。</p>
千田委員	<p>先程お話がありました震災の遺構について、それをどのように残していくのか、それを伝えるべきなのか、伝えるべきでないのかというのは、非常に大きなことだと私も思います。近年の全国的なお城の史跡整備において、壊れている石垣を直していくことが多いのですが、調査過程において歴史的にみて意図的に石垣を壊している、いわゆる破城ですとか破却された石垣について、歴史的に意図して壊したものを壊れているからといって元の石垣にしていくというのはやはり良くないということで壊れている状況がわかるような整備をしていくということがよく行なわれています。ただ、整備計画において、その城をこれからどのように活用していくのかというところに懸かっている、例えば、上の櫓まで復元しようという基本方針である石垣を壊れたままにというわけにはいかないこととなります。熊本城は広大な面積がありますし、場合によってはそのような震災の痕跡を伝えていくという部分があっても良いのではと思います。ただそのままを残すという所もありますし、原寸大で型取りを行い、樹脂で崩れた様子を置き換えて別途展示するというを行なっている所もあります。手法もいろいろあり、議論の中身とそれをどのように見せていくかについてもいろんな選択肢があるのが現状ではないかと思います</p>
田中委員	<p>今ご意見に関連してですが、今回の地震は破城ではありません。歴史的な出来事ではなく平成の地震で壊れたわけですから、それを歴史的要素として見せるというのは、無理があるのではないかと思います。</p>
千田委員	<p>決してそうではないと思います。このような歴史の災害史というの、歴史の一部でありますの</p>

	で。
田中委員	<p>災害史を見せても良いのですが、平井先生が言われるように今飯田丸五階櫓で鉄骨を組んでいますが、あのような状況で安全性が確保できた場所を公開するという方法も1つの方法だと思います。それはこれから考えていけば良いことですが。まず見学がダメという話ではなく、被災状況の見学が良いと思います。しっかりと安全性を確保しながら、どこをどのような状況で回れるかということを示していただければ良いと思います。</p> <p>それから、公開する方法は必ずしも復旧現場だけでなく、今この丸広場（催し広場）に並べられている落ちた石材も基本的には控えの長さ、辺の大きさ、加工の仕方、矢穴があるかどうかかなど実測をしなければなりません。そのような実測は本来学芸員がするのですが、学芸員が指導しながら、小・中学生に手伝ってもらうというのも1つの方法だと思います。かなり数が多くて、時間がかかる作業ですので、それを手伝ってもらうというのも公開の1つの手段として考えられるのではないかと思います。是非その辺りを検討していただけたらと思います。</p>

次第7	その他
事務局	最後に、次第7は「その他」となっておりますが、何かございませんでしょうか。
	意見無し

次第8	閉会
事務局	<p>本日委員の皆様方には長時間にわたる委員会にご出席いただき誠にありがとうございました。</p> <p>次回の本委員会の開催については今年度末の2～3月頃を予定していますが、緊急の審議案件や報告事項等が生じた場合、委員長と相談の上、臨時開催する場合がございますのでご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、各専門部会につきましては今後各部会長と日程調整を図りながら適宜開催してまいりたいと考えています。その開催日時等につきましては、決まり次第ご案内申し上げますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、以上をもちまして第1回特別史跡熊本城跡保存活用委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>

以上